

平成16年4月20日  
医療経済研究機構  
(担当：堀田、赤澤)  
〒100-0014 千代田区永田町1-5-7  
TEL: 03-3506-8529  
FAX: 03-3506-8528

## 「家庭内における高齢者虐待に関する調査」概要

財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会 医療経済研究機構では、厚生労働省より老人保健健康増進等事業費補助金を受け、「家庭内における高齢者虐待に関する調査」を実施し、このたび、当該調査の概要をとりまとめた。

なお、この概要は、今回の調査の主な項目を現段階でとりまとめたものであり、今後、データの精査も含め最終的な報告書を作成の上、公表する予定である。

# 「家庭内における高齢者虐待に関する調査」概要

## 1. 調査の概要

### (1) 目的

高齢者に対する虐待のうち、家庭内で家族等が虐待者となっているものについて、発生の実態及び原因、地域の関係機関等による援助・介入の状況等を把握することを目的とする。

### (2) 調査実施機関

(財) 医療経済研究・社会保険福祉協会 医療経済研究機構

### (3) 調査対象

①在宅介護サービス事業所等の関係機関（※） 16,802か所：機関調査

※在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、  
訪問看護ステーション、通所介護事業所、病院、介護老人保健施設、  
保健所、保健センター

②全国の市区町村（3,204か所）：自治体調査

### (4) 調査方法

①機関調査（虐待の現状、関係機関の関与の状況等について個票ベースで把握）

- ・関係機関において過去1年間（平成14年11月1日～平成15年10月末日）に虐待と考えられる行為を受けたケース（p3の「調査対象者の範囲」参照）について時期が最近のものから3人までについて個票に記入。
- ・宅配メール便配付、郵送回収

②自治体調査（各市区町村の取組状況等を把握）

- ・高齢者虐待に関連する相談等の現状、市区町村の取組状況等について各市区町村票に記入
- ・都道府県介護保険所管課経由にて、FAX配付、FAX回収

### (5) 調査実施期間

①機関調査：平成15年11月25日～平成16年1月7日

②自治体調査：平成15年11月14日～平成16年2月20日

## (6) 回収、回答等の概況

### 【機関調査】

- ① 全国16,802か所の機関に送付（抽出率は図表1参照）し、有効回収総数は、6,698機関、有効回収率は全機関平均で39.9%であった。
- ② また、回答のあった機関のうち、過去1年間（平成14年11月1日～平成15年10月末日）の利用者（又は相談者）で、虐待と考えられる行為を受けたケースのあった機関は、2,865機関（42.8%）であった。
- ③ さらに、虐待と考えられる行為を受けたケースのあった機関については、時期が最近のものから3人までについて個票で回答を求めたところ、機関合計で4,877人分の個票が回収された。

なお、これらの機関からは過去1年間の間に虐待と考えられる行為を受けた高齢者の人数についても回答を求めたが、回答のあった機関計で7,781人であった。ただし、把握しているケースについて機関間の重複があり得ることに留意する必要がある。

- ④ 本調査においては、上記③の4,877件の個票を基に、虐待の現状や関係機関の関与の状況を各機関ごとに分析しているが、以下の概要においては、有効回収数及び回収率の高かった「居宅介護支援事業所」「在宅介護支援センター」からの回答であって、かつ、回答者が虐待を受けている高齢者のケアマネジャー（以下「担当ケアマネジャー」という。）であるケース（1,991件、有効回収個票全体の40%）を介護保険利用者の現状の平均的なケースとして、虐待の現状等を分析している。

### 【自治体調査】

- ① 全国の市区町村3,204か所に送付し、有効回収総数は、2,589か所、有効回収率は80.1%であった。
- ② 回答のあった市区町村に過去1年間で高齢者虐待を主たる原因として持ち込まれた相談件数は、6,062人であった。

図表1 機関調査における機関別発送数と有効回収数・回収率

機関	母数	抽出率	発送数	有効回収数	有効回収率	有効個票回収数
居宅介護支援事業所（在宅介護支援センター併設以外）	19,621	30%	5,886	2,023	34.4%	1,365
地域型在宅介護支援センター （居宅介護支援事業所併設のセンターを含む）	6,766	30%	2,029	1,064	52.4%	1,117
基幹型在宅介護支援センター （居宅介護支援事業所併設のセンターを含む）	1,664	30%	498	404	81.1%	532
在宅介護支援センター+居宅介護支援事業所 小計	28,051	-	8,413	3,491	41.5%	3,014
訪問介護事業所	20,026	10%	2,002	658	32.9%	307
訪問看護ステーション	2,942	30%	882	410	46.5%	336
通所介護事業所	12,831	20%	2,566	922	35.9%	512
病院	3,726	20%	745	190	25.5%	55
介護老人保健施設	3,022	30%	906	407	44.9%	227
都道府県設置保健所	438	30%	131	97	74.1%	37
政令都市・中核市・特別区設置保健所	138	100%	138	81	58.7%	124
市町村保健センター	3,397	30%	1,019	442	43.4%	265
総計	-	-	16,802	6,698	39.9%	4,877

◆調査対象者の範囲

家庭内において、家族・親族等から下記のような虐待と考えられる行為を受けた65歳以上の高齢者としてします。

区分	内容と具体例
身体的虐待	暴力的行為などで、身体に傷やアザ、痛みを与える行為や、外部との接触を意図的、継続的に遮断する行為。 【具体的な例】 ・平手打ちをする、つねる、殴る、蹴る、無理矢理食事を口に入れる、やけど・打撲させる ・ベッドに縛り付けたり、意図的に薬を過剰に服用させたりして、身体拘束、抑制をする／等
心理的虐待	脅しや侮辱などの言語や威圧的な態度、無視、嫌がらせ等によって精神的、情緒的に苦痛を与えること。 【具体的な例】 ・排泄の失敗等を嘲笑したり、それを人前で話すなどにより高齢者に恥をかかせる ・怒鳴る、ののしる、悪口を言う ・侮辱を込めて、子どものように扱う ・高齢者が話しかけているのを意図的に無視する／等
性的虐待	本人との間で合意が形成されていない、あらゆる形態の性的な行為またはその強要。 【具体的な例】 ・排泄の失敗等に対して懲罰的に下半身を裸にして放置する ・キス、性器への接触、セックスを強要する／等
経済的虐待	本人の合意なしに財産や金銭を使用し、本人の希望する金銭の使用を理由なく制限すること。 【具体的な例】 ・日常生活に必要な金銭を渡さない／使わせない ・本人の自宅等を本人に無断で売却する ・年金や預貯金を本人の意思・利益に反して使用する／等
介護・世話の放棄・放任	意図的であるか、結果的であるかを問わず、介護や生活の世話をしている家族が、その提供を放棄または放任し、高齢者の生活環境や、高齢者自身の身体・精神的状態を悪化させていること。 【具体的な例】 ・入浴しておらず異臭がする、髪が伸び放題だったり、皮膚が汚れている ・水分や食事を十分に与えられていないことで、空腹状態が長時間にわたって続いたり、脱水症状や栄養失調の状態にある ・室内にごみを放置するなど、劣悪な住環境の中で生活させる ・高齢者本人が必要とする介護・医療サービスを、相応の理由なく制限したり使わせない／等

## 2. 機関調査結果の概要

※ 本調査は各機関に調査しているが、客体数が多い「居宅介護支援事業所」「地域型在宅介護支援センター」「基幹型在宅介護支援センター」からの回答であって、回答者が「担当ケアマネジャー」であるケースを介護保険利用者における平均的なケースとして、結果の概要をまとめている。（以下は、特段の記述のない限り、「担当ケアマネジャー」ケースに関する調査結果とする。）

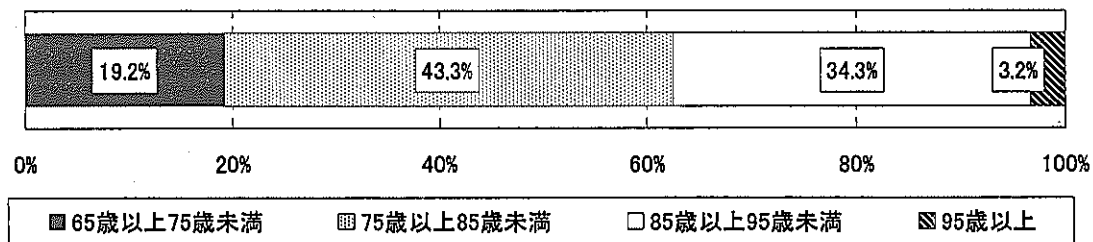
### (1) 虐待を受けている高齢者本人の状況

#### ①年齢、性別

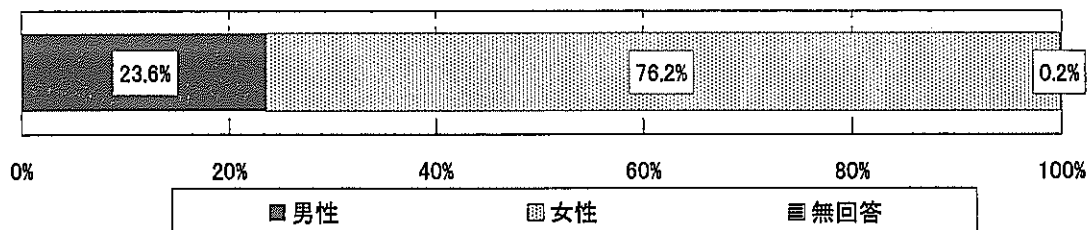
虐待を受けている高齢者の年齢について、平均年齢は 81.6 歳であった。「75 歳以上 85 歳未満」が 43.3%で最も多く、次いで、「85 歳以上 95 歳未満」が 34.3%、「65 歳以上 75 歳未満」が 19.2%、「95 歳以上」が 3.2%となっている。

性別については、男性 23.6%、女性 76.2%であった。

図表2 虐待を受けている高齢者の年齢階級 n=1,991



図表3 性別 n=1,991

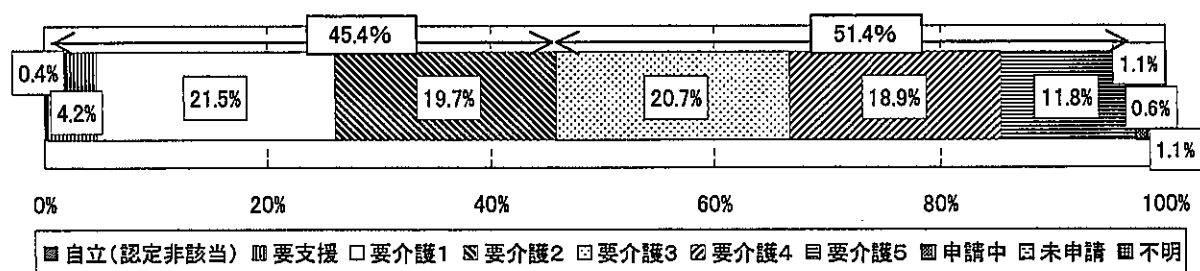


## ②要介護度

虐待を受けている高齢者の要介護度について、「担当ケアマネジャー」からの回答では、要介護1～4が各20%程度で、「要介護3以上」が51.4%、「要支援、要介護1、要介護2」が45.4%であった。「自立」は0.4%であった。

「都道府県設置保健所」、「政令都市・中核市・特別区設置保健所」、「市町村保健センター」「地域型在宅介護支援センター」「基幹型在宅介護支援センター」からの回答では、「未申請」、「自立」の割合が他の機関よりも比較的高く、「都道府県設置保健所」では21.6%が「自立（認定非該当）」となっている。

図表4 (担当ケアマネジャー) 要介護度 n=1,991



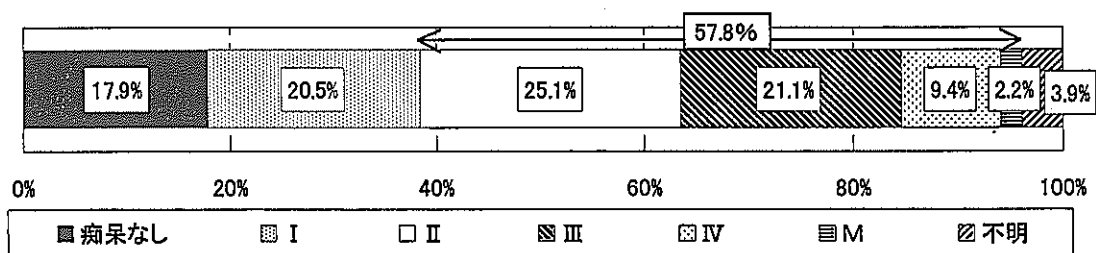
図表5 機関別 要介護度

	合計	自立(認定非該当)	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	申請中	未申請	不明	
											わからない	無回答
担当ケアマネジャー	1,991	7	84	428	393	413	376	235	22	12	4	17
	100.0%	0.4%	4.2%	21.5%	19.7%	20.7%	18.9%	11.8%	1.1%	0.6%	0.2%	0.9%
居宅介護支援	1,365	8	59	281	265	292	261	167	12	7	4	9
	100.0%	0.6%	4.3%	20.6%	19.4%	21.4%	19.1%	12.2%	0.9%	0.5%	0.3%	0.7%
地域型在宅介護支援センター	1,117	37	51	218	197	190	166	107	29	95	14	13
	100.0%	3.3%	4.6%	19.5%	17.6%	17.0%	14.9%	9.6%	2.6%	8.5%	1.3%	1.2%
基幹型在宅介護支援センター	532	41	36	96	72	78	53	48	15	80	8	5
	100.0%	7.7%	6.8%	18.0%	13.5%	14.7%	10.0%	9.0%	2.8%	15.0%	1.5%	0.9%
訪問介護	307	4	17	61	48	43	50	73	1	2	1	7
	100.0%	1.3%	5.5%	19.9%	15.6%	14.0%	16.3%	23.8%	0.3%	0.7%	0.3%	2.3%
訪問看護	336	2	3	22	42	63	69	122	3	4	1	5
	100.0%	0.6%	0.9%	6.5%	12.5%	18.8%	20.5%	36.3%	0.9%	1.2%	0.3%	1.5%
通所介護	512	3	16	106	121	118	90	43	1	3	0	11
	100.0%	0.6%	3.1%	20.7%	23.6%	23.0%	17.6%	8.4%	0.2%	0.6%	0.0%	2.1%
病院	55	3	3	4	9	8	6	6	3	6	3	4
	100.0%	5.5%	5.5%	7.3%	16.4%	14.5%	10.9%	10.9%	5.5%	10.9%	5.5%	7.3%
老人保健施設	227	2	3	41	41	58	46	30	2	3	0	1
	100.0%	0.9%	1.3%	18.1%	18.1%	25.6%	20.3%	13.2%	0.9%	1.3%	0.0%	0.4%
都道府県保健所	37	8	1	4	2	8	2	4	1	3	4	0
	100.0%	21.6%	2.7%	10.8%	5.4%	21.6%	5.4%	10.8%	2.7%	8.1%	10.8%	0.0%
政令、中核、特別区保健所	124	8	9	15	19	14	10	12	3	30	2	2
	100.0%	6.5%	7.3%	12.1%	15.3%	11.3%	8.1%	9.7%	2.4%	24.2%	1.6%	1.6%
市町村保健センター	265	28	16	42	36	35	32	18	5	39	8	6
	100.0%	10.6%	6.0%	15.8%	13.6%	13.2%	12.1%	6.8%	1.9%	14.7%	3.0%	2.3%

### ③痴呆老人の日常生活自立度

虐待を受けている高齢者の痴呆老人の日常生活自立度については、「Ⅱ以上」が 57.8% を占める。

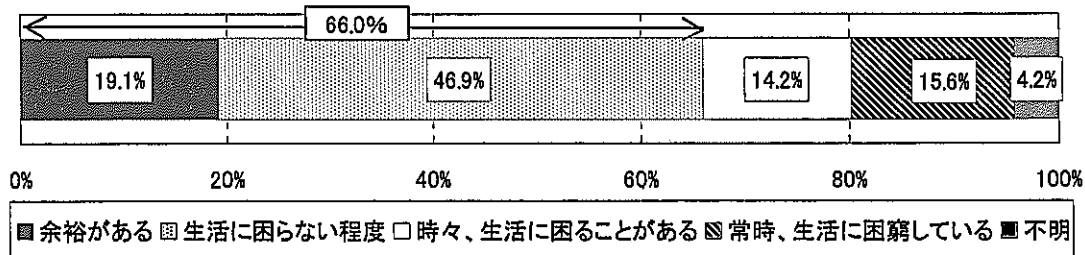
図表6 痴呆老人の日常生活自立度 n=1,991



### ④世帯の経済状況

虐待を受けている高齢者の世帯の経済状況については、「余裕がある (19.1%)」、「生活に困らない程度 (46.9%)」をあわせると 66.0%であった。

図表7 世帯の経済状況 n=1,991

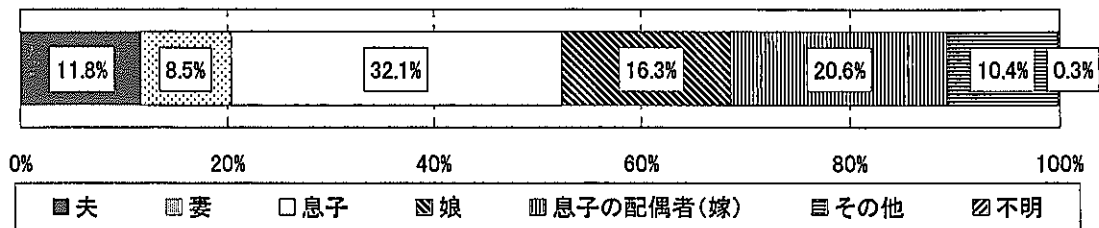


## (2) 主な虐待者の状況

### ① 高齢者本人との続柄

主な虐待者の高齢者本人との続柄については、「息子」が32.1%で最も多く、次いで、「配偶者」20.3%（「夫」11.8%、「妻」8.5%）、「息子の配偶者(嫁)」20.6%、「娘」16.3%である。

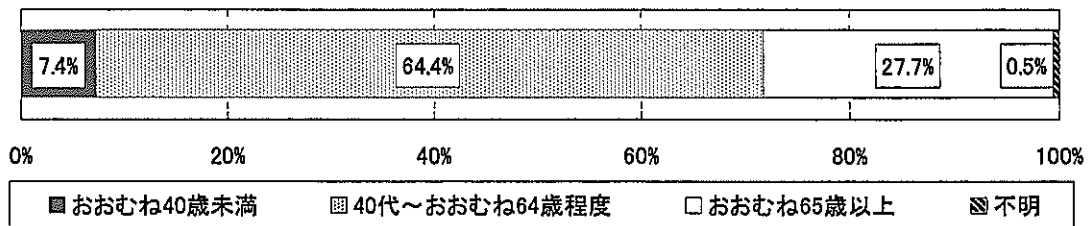
図表8 主な虐待者の続柄 n=1,991



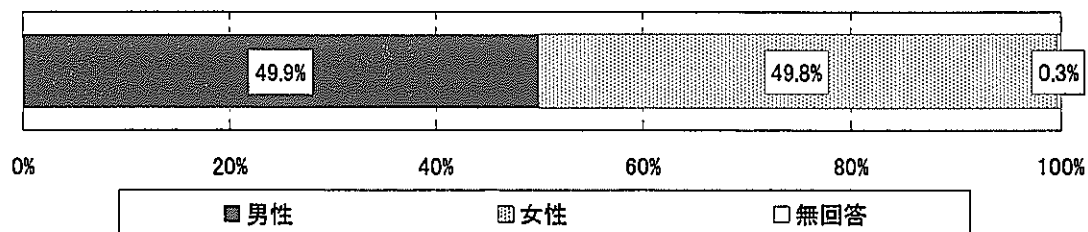
### ② 主な虐待者の年齢、性別

主な虐待者の年齢については、「40代～おおむね64歳程度」が64.4%、「おおむね65歳以上」が27.7%であった。性別は「男性」49.9%、「女性」は49.8%となっている。

図表9 主な虐待者の年齢 n=1,991



図表10 主な虐待者の性別 n=1,991



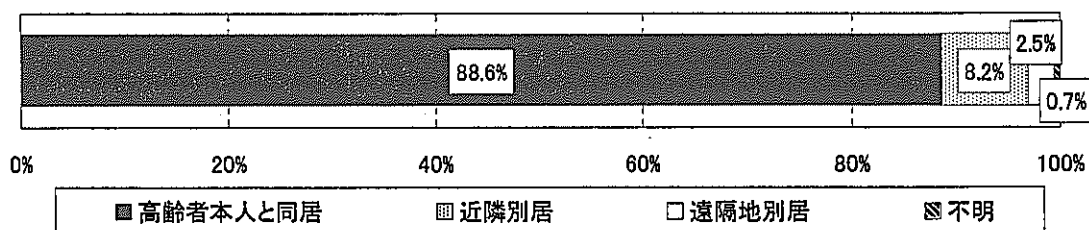


### ③同居・別居の状況、日常の接触時間

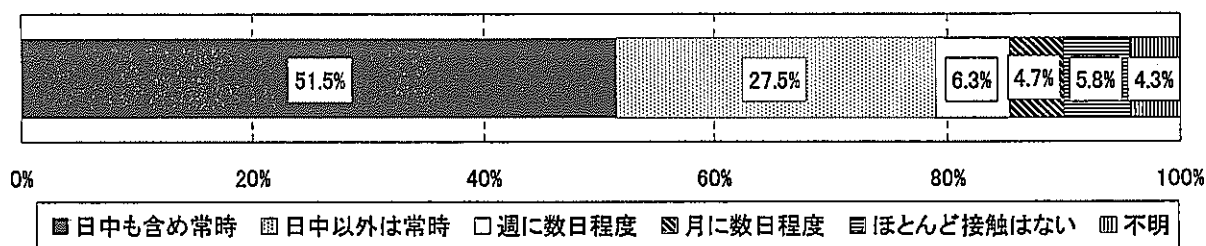
虐待者と高齢者の同居・別居の状況については、「高齢者本人と同居」が 88.6%と、9割近くが「同居」である。

また、虐待者と高齢者の接触時間については、「日中も含め常時」51.5%、「日中以外は常時」27.5%となっており、虐待者と高齢者との接触時間が長いことが分かる。

図表11 主な虐待者と高齢者本人の同居・別居の状況 n=1,991



図表12 虐待者と高齢者の接触時間 n=1,991



### ④介護への取り組み、介護協力者等の有無

虐待者の介護への取り組みについては、「主たる介護者として介護を行っていた」が 60.6%であった。

「主たる介護者として介護を行っていた」、と回答した人について、介護の協力者の有無をたずねたところ、「介護に協力してくれる者がいた」が 39.0%、「相談相手はあるが実際の介護に協力する者はいなかった」が 38.6%となっており、「介護に協力する者も相談する相手もいなかった」は 17.7%であった。相談相手、協力者のいずれもいなかった者が 2割近くとなっている。

図表13 介護を行っている虐待者への介護の協力者等の有無 n=1,207

